

和歌山県国土強靱化計画（改定版）の概要

平成27年9月に策定した本計画の5年間の推進期間（平成27～31年度）が終了することから、本県における国土強靱化をさらに推進するため、これまで積み重ねてきた施策に加え、近年の災害から得られた教訓を踏まえて、新たに展開すべき施策等を盛り込んだ計画に改定した。

災害による犠牲者ゼロの実現①（津波への備え）

- ◆ 最大の危機は南海トラフの地震によって引き起こされる大規模津波
- ◆ 紀伊半島は南海トラフの震源域に近く、津波の到達が早いため、津波避難困難地域が存在

○ 津波避難に対する考え方の抜本的な見直し

- ・ 避難場所安全レベルを設定し、時間的に余裕がある場合はより安全な場所へ避難することを引き続き徹底
- ・ 市町村の避難勧告等の発令基準の見直しを引き続き徹底
- ・ 特定避難路の指定を促進

○ 迅速な避難を促す津波情報の伝達

- ・ 海底に設置された地震・水圧計の観測情報を活用し、正確な津波情報を県内沿岸全域に提供
- ・ 災害発生時の的確な避難を促進するため、「和歌山県防災ナビ」アプリの活用を促進 **追加**
- ・ FMラジオ中継局を活用し、ラジオ難聴取世帯対策

○ 河川、港湾施設等の整備

- ・ 3河川、6港湾、10漁港について既存施設の嵩上げ、堤防の拡幅等の対策
- ・ 河川における水門、樋門の自動化、遠隔操作化を引き続き実施
- ・ プレジャーボートの移動、撤去を引き続き実施

○ 津波避難困難地域の解消

- ・ 具体的な避難可能経路を設定し、津波避難訓練や教育・啓発等を実施
- ・ 新たな津波避難ビルの指定、避難路・避難階段、避難タワー等の整備
- ・ 堤防、護岸の嵩上げや耐震化等により津波第1波の浸水を抑制
- ・ 高台移転や複合避難ビル等の構造物の整備などの地域改造を含めた対策を策定

災害による犠牲者ゼロの実現②（地震への備え）

- ◆ 紀伊半島は南海トラフに近く、内陸の一部まで地震の震源域が達するため、県内全域で強い揺れが予測
- ◆ 3連動地震では約3万3千棟、南海トラフ巨大地震では約8万5千棟の建物が地震の揺れ等により全壊する想定

○ 建築物等の倒壊等への備え

- ・ 病院や福祉関連施設、学校施設など、公共施設等の耐震化を一層促進
- ・ 住宅の耐震化について、耐震診断の無料化や設計、改修への支援を引き続き実施
- ・ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進 **追加**
- ・ 福祉関連施設、学校及び通学路・避難路沿道等のブロック塀安全対策を促進 **追加**

災害による犠牲者ゼロの実現③（風水害等への備え）

- ◆ 近年、台風や集中豪雨等により、河川の氾濫、高潮等による市街地等の浸水リスクが高まっている
- ◆ 土砂災害危険箇所が18,487箇所（全国6位）と多く、がけ崩れ等の土砂災害も毎年のように発生

○ 風水害の避難に対する考え方の抜本的な見直し

- ・ 風水害避難場所安全レベルの考え方に基づく、市町村による避難場所の見直しを一層促進
- ・ 市町村の避難勧告等の発令基準の見直しを引き続き徹底
- ・ 高精度な降水予測情報を市町村に引き続き提供
- ・ 土砂災害警戒判定分布図を5kmメッシュから1kmメッシュごとの区分に変更し、より精度の高い土砂災害に関する情報を県ホームページ、地デジ放送等で公表

○ 洪水、高潮、浸水対策の推進

- ・ 洪水や高潮の被害の軽減を図るため、引き続き河川や海岸の整備を実施
- ・ ダムの事前放流による治水対策を推進
- ・ 危険度の高いため池の改修を加速的に実施

○ 土砂災害対策の着実な推進

- ・ 危険性を周知する土砂災害警戒区域等を早期指定するとともに、計画的に砂防施設を整備
- ・ 「大規模土砂災害対策技術センター」における調査、研究を促進

発災直後の救助体制と早期復旧体制の確保

- ◆ 生存率が急激に低下すると言われる72時間以内に人命を救助し、救援、医療活動を迅速に行うための体制等を整備

○ 災害応急体制の整備

- ・ 自衛隊、緊急消防援助隊などの受入体制・運用体制を構築
- ・ 病院の耐震化や事業継続計画の策定を一層促進
- ・ 水道及び下水道の老朽化対策等のため、基盤強化の取組を支援 **追加**
- ・ 災害時の長時間停電や通信障害に備えた協定を締結 **追加**

○ 救助・救援に資するルート確保

- ・ 紀伊半島一周高速道路、京奈和自動車道の整備や2車線区間の4車線化、府県間道路等の整備を促進
- ・ X軸ネットワーク道路や川筋ネットワーク道路など県内道路網を整備してきたが、リダンダンシー確保の観点から幹線道路やそれを補完する道路を引き続き整備
- ・ 被災者の搬送や物資、人員の受入・輸送拠点となる空港や港湾の機能を確保

県民生活の再建と産業の復興

- ◆ 復旧、復興が遅れると県民が再建する気力を失い、地域の活力も失われるため、平時から被災を想定した計画・体制等を整備

○ 復旧・復興に向けた体制の整備及び人材の育成

- ・ 市町村の迅速な復興のため、復旧・復興計画の事前策定を促進 **追加**
- ・ 住家被害認定士を養成するとともに、県職員を派遣し、住家被害認定業務を円滑化
- ・ 災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物の仮置場の確保等により災害廃棄物を迅速に処理

○ 迅速な産業活動の再開に向けた取組

- ・ 小規模事業者の防災・減災対策を支援する事業継続力強化支援計画を策定 **追加**
- ・ 被災による文化財の喪失を防ぐため、お身代わり仏像や文化財のデータベースを作成 **追加**

強くしなやかな国づくりに向けて

国土のリダンダンシー確保

次世代につなぐ防災教育の推進